

台風15号による農業被害に対する農林水産大臣への緊急要請

1. 日時：令和元年9月20日（金）午前11時45分から

2. 場所：農林水産省 3階 農林水産大臣室

3. 出席者

(1) 農林水産省

江藤農林水産大臣、他事務局

(2) 国会議員等

①本人出席

田所議員、額賀議員、葉梨議員、石川議員、国光議員、神田議員、
岡田議員、上月議員

②代理人出席

梶山議員秘書

(3) J Aグループ

佐野会長（J A茨城県中央会）皆藤組合長（J A茨城旭村）、
長峰組合長（J Aほこた）、棚谷組合長（J Aなめがたしおさい）、
深谷専務（J A茨城県中央会）、他事務局

4. 大臣発言のポイント

- ・被災農業者を支援できるよう旧経営体育成支援事業のウィング（対象者の幅）を広げていきたい。
- ・生産資材をメーカーに問い合わせしているが、資材不足にはない。ハウスは天井が高いと作業効率がよくなる。ぜひ茨城にも強靱なハウスを広めていただきたい。
- ・飼料用米の水田活用の直接支払交付金について、交付金も農業共済や収入保険制度の対象とすることについて、党内で検討していきたい。

